

令和3年4月12日

【蔓延防止等重点措置に係る施設の開館時間の短縮について】

令和3年 4月12日(月)～令和3年 5月5日(水)まで、
公民館施設の開館時間を20時までに短縮します。
また、貸室の夜間区分利用を一部制限させていただきます。
(さらに延長の可能性もございます。予めご了承ください。)

※すでに対象期間の夜間区分を予約されている利用者の方には、ご迷惑をおかけいたしますが、当該予約のキャンセル、もしくは、20時までの利用についてはご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。なお、今後の状況に応じて、期間が延長される場合がございます。

詳細については大東市立公民館事務室までお問い合わせください。

(☎ 072-873-3522)

大東市立公民館